

### 可觀小説卷廿六

一、今喜多益典投藥の儀室鳩巢來狀

庚戌八月大地兒へ來狀の内

拙子手足痛同遍の中、寒氣に向候て別て手足共に不叶に罷成、致難儀候。土屋但馬守殿醫師今喜多益典と申人、毎度彼家中にて老人痛を療し奇效有之由にて、拙者門下の者申聞先頃より此人の藥被下候。最早廿服も被下候。勿論背申氣味は無之候得共、痼疾中々早速効驗は相見え不申筈と存候。其人爲申聞候は、老夫事脉躰面色等陽虛と存候。とかく陽を補ひ候はゞ、自然と氣血もめぐり、手足の痛快く可罷成候。只今手足の痛に取懸候ては、中々急に參事にては無之、結句外の害可有之候間、先づ痛には不構、專に陽虛を補ひ候て、元陽の氣さへ丈夫に成候はゞ、痛はそろ／＼快く可罷成候間、且て急き不申ゆる／＼致養生候様にと、くれ／＼爲申聞候。名越玄意と申、先年京都にて名を得候醫の傳を受候て、附子を好て使申候。附子に製法有之、毒を取申方有之、世に存不申候故、附子を用ひこなし得不申候。

玄意は附子を用ひこなし度々手柄を致候。益典も附子にて

毎度得効申事有之候。此度拙者へも桂附を主藥にして用候

由申候。附子はおもしろく存候故、今少給可申と存候。痛

には何の効も無之候へ共、頃日ぬけかゝりし齒俄にすはり

候。不審に候。是は附子の功と存候。人參をばすきと用不

申候。不老湯の儀御申越候。從藤太夫殿も御申越、小寺殿

迄藤太夫殿委細に藥功の事書付被越見申候。此躰に候へば

いかさま奇効も可有之と存候。乍去只今右益典藥に取交被

下事難仕候。追て用ひ候様に可致候。其去年以來方々の

妙藥、奇効有之の由にて用ひ見候へ共且て驗も無之候。兎

角打身又は症痛等とは違ひ、老夫痛は朞月の功にては參聞

敷候。心長に養生仕候はゞ全快の望は無之候へ共、少々く

つろぎ候へば仕合と存候。以上。

室 新助

八月廿九日

右不老湯は、江戸湯嶋御弓町出口二山左内家に有之藥に

て、一貼を酒一升に浸し、病者の分量に應じ幾日もかゝ

り候て飲果申候。金鐵を忌申候。服藥の内蘿蔔・葱・蒜を

忌候。左内父彌三郎は儒者にて、父子共に浪人也。起居

難成數年を経候者及手足不叶の者共、奇効數人有之候に付、其段申進候。

一、月輪の内に兩星入る

本條事

今茲十月三日より五日迄の内、月に星貫候。一夕は月輪の内へ兩星入候。諸人見申者有之候。

一、歸去來辭等の儀室鳩巢來狀

先生御來書

秋季霖雨の上八月廿九日大風雨に洪水の後、時令の風邪致

流行候。比日は大方止申候。拙者も風氣痰咳つよく相煩候

故、其節は益典藥は止め、風藥を他醫へ頼候て用候。段々

致本復候。今程常の通に罷成候間可安御心候。但去年以來

五百貼餘藥被下、殊の外藥に退屈いたし、其上食も泥み候故

最早十五六日藥止申候。其故食進み氣配は彌快く罷成候。

手足痛は同然の中寒氣故に候や、此間は彌不宜、足などは

ひしと立不申候。一足もひかれ不申候。手も五指透と不叶、

食も大方人にくゝめられ申位に候。去共手跡は其に合せ候

へば是程にも調申候。兎角痼疾に成中々藥にても參不申

候。是を達て宜く致度と存候も、天命を不知と申物に候へ

ば、最早不及貪着、天命次第に可仕と存候。今喜多氏藥も三

十服も被下候得共、少しも効は無之候。今少し藥やすめ、

以後又益典藥用申様にも可致候。且また不老湯など少し用

ふるにても可有之候。不老湯の儀青藤太夫殿より小寺氏

へ、委細被申越候。此度奥源左衛門殿も御用候て、宜敷御

覺え候由被申越候。兎角奇効有之と見え申候。乍去只今

迄煎藥妙藥奇効の由承候て用ひ見候へ共、少しも効無之

候故是にも退屈致候。只此痛にはかまひ不申、元氣を補養

いたし申す方の藥を、折節不絶被下候はゞ、其内宜敷儀も

可有之候や、七十三と申老人の儀に候へば、末々頼も無之

候。

九月十八日御狀に青藤太夫殿、佐兵庫殿を御宅に御招、庭

前の菊を御賞觀の由委細被申越、不堪瞻望候。老夫も其地

に居候はゞ、御會には必預り可申物をと存候。歸去來の辭

の景色を畫申候小幅の掛物、近來御求候を御かけ候由、菊

には相應の事に候。菊は久田氏より種御もらひ、此度盛に

開申候由、世上はやり大藥にては無之小菊に候由。菊は小

花の菊に極り申候。大輪の菊は至極俗成物にて候。陶器に

爲見候はゞ甚嫌可申と存候。頃日病中書物もとくと見申儀